

●旧市町村指定のごみ袋から使用してください●

菊池市では、環境政策の一環として、ごみの減量化やマイバッグ・キャンペーンなどのリフューズ（不要なものは受け取らない、買わない）推進を行っており、指定ごみ袋が「ごみ」とならないように利用したいと考えています。

新菊池市指定ごみ袋は、旧市町村指定ごみ袋の在庫がなくなった種類から、順次切り替えて販売することとしています。

新市のごみの出し方・分け方が統一できていませんので、旧市町村指定ごみ袋を購入・使用していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 環境課 または 七城・旭志・泗水の各総合支所民生課

大気汚染防止推進月間ポスター募集
12月は「大気汚染防止推進月間」です。そこで、青い空の大切さや、一人ひとりがやるべきことなどを広く呼びかけるためのポスター図案を募集します。

優秀作品は、本年度の「大気汚染防止推進月間」のポスターとして、12月に全国各地に掲示されるほか、来年のカレンダーなどに活用される予定です。

9月15日(木)当日消印有効
宛先 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
「大気汚染防止推進月間」ポスター募集A係

合併後の新しい河川水援隊員を紹介しします

7月19日(火)、市役所で菊池市河川水援隊員として12人が委嘱を受けられました。河川水援隊員は、河川の水質および河川環境を監視し、異常があるときは市に通報したり、河川の浄化に関して市への提言を行ったりします。水援隊員は次のとおりです。(敬称略)



菊池市河川水援隊員のメンバーと福村市長

菊池川流域同盟 菊池市水援隊名簿

Table with 4 columns: Name, District, Name, District. Lists members of the Kikuchi River Basin Alliance and Kikuchi City Water Support Team.

おしらせ INFORMATION

問い合わせ

- 本庁 菊池市役所 ☎(25)1111
総合支所 菊池総合支所 ☎(25)1111
七城総合支所 ☎(25)1000
旭志総合支所 ☎(37)3111
泗水総合支所 ☎(38)2111

持ってくるもの

母子健康手帳
予診票
BCG接種ができない人
これまでに受けた予防接種やけがなどで、ケロイドがある人

免疫機能に異常がある人
その他、予防接種をすることが不適当と医師が認められた人
※気になることがある場合は、かかりつけの医師に相談するか、意見書を持参してください。

熊本県特定感染症検査等事業
HIVおよび性感染症ならび

にウイルス性肝炎の感染症の感染が心配な人は、県内の保健所で相談や検査を受けることができます。
相談や検査料金は無料です。
内容
① HIV抗体検査およびエイズに関する相談
② 梅毒・性器クラミジア感染症検査および性感染症に関する相談(性器ヘルペス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症など)
③ B型・C型ウイルス性肝炎検査(HBs抗原検査、HCV抗体検査)
※①・②の検査・相談を受ける人のうち、40歳以上の希望者が受けることができます。

新しい国民健康保険高齢受給者証を送付しました

対象となる人は、国民健康保険加入者のうち、昭和7年10月1日以降の誕生日で老人保健該当者を除く70歳以上の人です。
これまでお持ちの国民健康保険高齢受給者証は、8月1日以降は使用できませんので、注意してください。
受診の際には、必ず新しい受給者証を保険証に添えて医療機関の窓口で提示してください。

休日や夜間の家族の急な病気に...

菊池市の救急医療体制

菊池市では、市民の皆さんの急な病気に対応するために、次のような事業を実施しています。

- 在宅当番医制事業
「休日在宅当番医」による日曜および祝祭日の昼間の診療。
○菊池郡市医師会員の医療機関
○休日の診療 午前9時から午後5時まで
病院群輪番制病院運営事業
「輪番制病院」による休日の昼間および休日・平日の夜間の診療。
○菊池郡市内の菊池市が指定した病院
川口病院・菊池郡市医師会立病院・菊池中央病院・岸病院・熊本リハビリテーション病院
○休日・夜間の診療
・休日 午前8時から午後6時まで
・夜間 午後6時から翌日午前8時まで
熊本県小児救急電話相談事業
夜間の子どもの急な病気などに関する電話相談窓口。

- 熊本市医師会立熊本地域医療センター内(熊本市本荘5丁目16番10号)
○電話番号 #8000番
※ただし、携帯およびダイヤル回線の場合は096(364)9999。
○受付時間 午後7時から午後11時まで(毎日)
○相談員 看護師(必要に応じて小児科医)
○内容
・夜間の子どもの急な病気に関する応急の対応や処置に対する助言
・受診可能な医療機関の情報提供

※休日在宅当番医の日程は、広報・新聞をご覧ください。
※休日在宅当番医は、変更になる場合がありますので、お出かけ前に確認ください。
※病状によっては、当番医から他の病院へ紹介される場合もあります。
※日頃から、気兼ねなく相談できる「かかりつけ医」を決めておきましょう。
問い合わせ先 健康推進課

消費税および地方消費税の期限内納付
納税は社会の基本的なルールです。
特に、消費税および地方消費

「振り込み詐欺」にご注意ください
最近、親族や警察官、裁判所などをかたり、電話や文書を使って架空の請求などを行う振り込み詐欺による被害が広く発生しています。
国税の納税方法には、納付書によって税務署や金融機関の窓口で納める方法のほか、振替納税(申告所得税・個人業者の消費税および地方消費税に限る)と電子納税がありますが、国税関係機関(税務署・国税局・国税庁・国税不服審判所)では、国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

県税の災害減免制度
次のような場合に、県税が減免または免除される場合があります。
自動車税
災害で車が使用できなくなったり、相当な被害を受けたとき。
個人事業税
個人の事業用資産などが災害で相当な被害を受けたとき。
不動産取得税
家屋や土地が災害で相当な被害を受け、それに代わる家屋や土地を3年以内に取得したとき。
※被害を受けた日または納税通知書が届いた日から2カ月以内に申請が必要です。
問い合わせ先
熊本県菊池地域振興局税務課
☎(25)4111